

佐賀市農業委員会第1回臨時総会議事録

日 時 令和6年4月1日（木）午後3時05分～午後4時05分

場 所 ホテル グランデはがくれ 2階 フラワーホール

出欠者 出席者 23名 欠席者 1名

- 次 第
- 1 開 会
 - 2 市長挨拶
 - 3 来賓祝辞
 - 4 臨時議長の選出
 - 5 総会成立宣言
 - 6 農業委員会憲章の唱和
 - 7 会長の互選
 - 8 副会長の互選
 - 9 議席の決定
 - 10 議事録署名人の指名
 - 11 付議すべき事項

【議 事】

- 第1号議案 佐賀市農業委員会南部調査会長の選任について
- 第2号議案 佐賀市農業委員会北部調査会長の選任について
- 第3号議案 佐賀市農業委員会南部調査会副会長の選任について
- 第4号議案 佐賀市農業委員会北部調査会副会長の選任について
- 第5号議案 令和6年度事業計画（案）について

【報 告】

- 第1号 佐賀市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について

- 12 閉 会

午後 3 時 05 分 開会

1 開 会

○司会（荒川秀久君）

それでは、ただいまから、令和 6 年度佐賀市農業委員会第 1 回臨時総会を開会させていただきます。

本日の出席者数について御報告いたします。

農業委員 24 名のうち 23 名の御出席でございます。

2 市長挨拶

○司会（荒川秀久君）

それでは、式次第に沿って進めてまいります。本日の総会は、任期満了に伴う農業委員の任命後、初めての総会となります。農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項に、「農業委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会は、市長が招集する。」と規定されています。このことから、本日の総会の招集通知は、佐賀市長が行ったところでございます。

それでは、招集者であります坂井市長が皆様に御挨拶を申し上げます。

坂井市長、お願いいたします。

○市長（坂井英隆君）

皆様改めまして、こんにちは。令和 6 年度第 1 回臨時総会ということで、先日の通常総会に引き続きまして、大変お忙しい中に農業委員の皆様にご参集いただき、心から感謝の気持ちを申し上げます。

また、日頃から本市の農業振興はもとより、市政全般にわたり温かい御支援、御協力をいただき、感謝申し上げますとともに、また引き続きの御協力をお願い申し上げます。

農業委員は、推薦・公募手続を経て、市長が議会の同意を得て任命することになっております。私が任命するということで、私自身も大変な責任を感じながら、農業委員の皆様へ辞令書を交付させていただきました。これからの 3 年間、24 人の農業委員と、39 人の農地利用最適化推進委員の皆様には、佐賀市農業の発展のため、御尽力いただくこととなりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

御承知のとおり、昨今の農業を取り巻く情勢は厳しく、農業者の高齢化、担い手不足など様々な問題を抱えており、特に効率化、省力化を図るうえで、農地の集積、集約化は喫緊

の課題でございます。このため、本市では、将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を今年度中に策定し、農地の集積、集約化を進めていきたいと考えています。

また、佐賀市総合計画の農業分野の個別計画である「第4次佐賀市農業振興基本計画」を昨年度末に策定いたしました。この計画では、「農の絆で次代につなぐ魅力あるまちさが」を将来像とし、「稼ぐ農業の確立」や「担い手の育成と確保」などの目標を掲げ、その達成に向けて、様々な施策に取り組んでまいります。

農業委員の皆様には、これまで培われてきた豊富な知識や経験を生かして、推進委員と密接に連携しながら、「農地利用の最適化」の推進に御尽力賜りますようお願いいたします。結びに、佐賀市農業委員会の今後のますますの発展と、委員の皆様のさらなる御活躍を祈念いたしまして、私からの御挨拶といたします。

皆様、どうぞよろしく申し上げます。(拍手)

○司会（荒川秀久君）

坂井市長ありがとうございました。

3 来賓祝辞

○司会（荒川秀久君）

本日の総会には、公務御多用中にもかかわらず、御来賓としてお二方に御臨席をいただいておりますので、御紹介申し上げます。

佐賀市議会議長の山口弘展様でございます。

佐賀市農林水産部長の川副光行様でございます。

ここで、御来賓を代表されまして、山口議長より御祝辞を頂戴したいと思います。山口議長、よろしく申し上げます。

○市議会議長（山口弘展君）

皆様こんにちは。御紹介いただきました佐賀市議会議長の山口でございます。

臨時総会の開催にあたり、佐賀市議会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先般3月末に令和5年度の通常総会の方にもお招きをいただき、その中におきましては、改選前まで任期3年、それまでも長く勤めていただきました委員の皆様方へ、心からのお礼と感謝の意の述べさせていただいたところです。

さて、本日4月1日は、この3年任期の改選期を迎え、新たなスタートの日となりました。令和6年度からは、24名の中で9名の方が新たに農業委員として加わっていただいたと

お聞きしております。これまでもお勤めいただいた方、そして今回から新たに農業委員として仕事をさせていただく皆様方におかれましては、御承知のように昨今の農業情勢を取り巻く環境は非常に厳しくなっておりますが、そのような中で、皆様方は各地域において、それぞれの地域の農業、また農地の実情等に大変精通されている方ばかりだとお見受けしています。どうかこれから先も、農業委員の役目は農地利用の最適化、これを念頭に、皆様方にはこれからの農業、農地問題をしっかりと支えていただければと思っております。

私ども佐賀市議会といたしましても、農業委員の皆様方からのしっかりした生の声を聴かせていただき、また、地域の営農者の方々ともしっかりと話しをさせていただきながら、本市の農業の発展、また、農地利用の最適化が佐賀市の都市計画全般にも関わることだと認識をしておりますので、これから先も皆様方としっかりと連携をさせていただきながら、時には「佐賀市長、頼むぞ」という場面もあろうかと思いますが、しっかりと私たちも皆様方と一緒に汗を掻かせていただくことをお約束させていただき、結びになりましたが、佐賀市農業委員会の今後ますますの発展、またお集りいただきました皆様方の御活躍を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日はおめでとうございます。これからもどうぞよろしく願いいたします。(拍手)

○司会（荒川秀久君）

山口議長、ありがとうございました。

本日御臨席を賜りました、坂井市長、山口議長、川副部長におかれましては、公務のため、このあと退席されます。

それでは、拍手でお送りしたいと思います。

お忙しい中、御出席いただきありがとうございました。

〔市長、来賓退席〕

4 臨時議長の選出

○司会（荒川秀久君）

それでは、次第4の「臨時議長の選出」に移ります。

このことについて、事務局の福岡局長が説明を行います。

○農業委員会事務局長（福岡緑君）

説明をさせていただきます。

本日の臨時総会は、農業委員の任命後、最初の総会となりますが、会長が選出されるま

での間、地方自治法第107条の規定を準用し、年長の委員に臨時議長をお願いすることとしております。そこで、北村タツ子委員が年長の委員でございますので、御紹介を申し上げます。

それでは、北村委員、議長席までお願いします。

〔臨時議長登壇〕

○臨時議長（北村タツ子君）

ただいま紹介いただきました大和地区の北村タツ子と申します。臨時議長に指名されましたが、何分このような大役は不慣れでございます。皆様のご協力をいただきながら、会議を進行してまいりたいと考えております。皆様、よろしく申し上げます。

5 総会成立宣言

○臨時議長（北村タツ子君）

それでは、私の方から次第5の「総会成立宣言」をいたします。

先ほど司会の方から報告がありましたように、本日の令和6年度佐賀市農業委員会第1回臨時総会の出席者数は、農業委員総数24名のうち23名でございます。したがって、佐賀市農業委員会会議規程第8条の規定に基づき、本総会は成立していることをここに宣言いたします。

6 農業委員会憲章の唱和

○臨時議長（北村タツ子君）

次に、次第6の「農業委員会憲章の唱和」を行います。

皆様、御起立をお願いします。

なお、農業委員会憲章の朗読については、吉田和文様をお願いいたします。

吉田様、前の方をお願いします。

○吉田和文委員

それでは御指名ですので、農業委員会憲章を朗読させていただきます。

議案書の1ページをお願いします。

農業委員会憲章

私たち農業委員会は、農業・農村を守り、その健全な発展に寄与するため、法令遵守と高い倫理観を持ち、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となって、以下の憲章を遵守す

ることを誓います。

- 一．農業委員会は
農業・農村の代表として、
食料・農業・農村基本計画の実現に努め、
国民の期待と信頼に応えます。
 - 一．農業委員会は
食料の自給率と自給力を維持・向上させるため、
適正な農地行政に努め、
優良農地の確保と効率利用を進めます。
 - 一．農業委員会は
農地利用の最適化をめざし、
担い手への農地利用の集積・集約化・遊休農地の
発生防止・解消、新規参入の促進に努めます。
 - 一．農業委員会は
認定農業者や新規参入者等の意欲ある担い手の
育成・確保と経営支援を強化し、
農業・農村の持続的発展に努めます。
 - 一．農業委員会は
暮らしと経営に役立つ情報の収集・提供に努め、
活力ある農業と農村社会をめざします。
-

以上でございます。ありがとうございました。

○臨時議長（北村タツ子君）

御唱和ありがとうございました。御着席願います。

〔農業委員の自己紹介〕

○臨時議長（北村タツ子君）

それでは、次に、次第7の「会長の互選」となりますが、その前に、農業委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

機の番号札の順番で、マイクをお回ししますので、その場に御起立いただき、地区名とお

名前をお願いします。

それでは、まず初めに、私のほうから自己紹介をさせていただきます。

私は、大和地区の北村タツ子です。よろしくお願いいたします。

嘉瀬地区の蒲原茂です。よろしくお願いいたします。

本庄地区の野田悦伸です。よろしくお願いいたします。

北川副地区の式町弘です。よろしくお願いいたします。

巨勢地区の鵜池隆喜です。よろしくお願いいたします。

蓮池地区の平尾泰弘です。よろしくお願いいたします。

諸富地区の長尾貞文です。よろしくお願いいたします。

川副地区の大園敏明です。南川副と大詫間を担当しています。よろしくお願いいたします。

川副地区の増田政治です。西川副と中川副を担当しています。よろしくお願いいたします。

東与賀地区の山田道春です。よろしくお願いいたします。

東与賀地区の山田敦です。よろしくお願いいたします。

久保田地区の八次正です。よろしくお願いいたします。

鍋島地区の布上直道です。よろしくお願いいたします。

鍋島地区の田中郁子です。よろしくお願いいたします。

中央地区の野田政光です。よろしくお願いいたします。

高木瀬地区の永渕昭です。よろしくお願いいたします。

兵庫地区の宮崎和彦です。よろしくお願いいたします。

金立地区の千綿文太郎です。よろしくお願いいたします。

久保泉地区の山田智です。よろしくお願いいたします。

大和地区の吉田和文です。よろしくお願いいたします。

大和地区で、中立委員の中山光です。よろしくお願いいたします。

富士地区の江口典弘です。よろしくお願いいたします。

三瀬地区の藤野兼治です。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（北村タツ子君）

委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前をお願いします。

御意見、または御質問のある方は挙手をし、私が指名をしてから、地区名と氏名を述べて

から発言されるようにお願いします。

7 会長の互選

○臨時議長（北村タツ子君）

それでは、会長の互選の前に、農業委員会の組織体制及び会長の互選方法等について、事務局に説明を求めます。

○農業委員会事務局長（福岡緑君）

それでは、議案書の4ページをお願いいたします。

説明の前に、4ページの下枠の事務局職員の数に誤りがありましたので、申し訳ございませんが修正をお願いいたします。

事務局の人数が56人となっていますが、正しくは58人となります。その右側の〔 〕内の分室・兼務が37人となっていますが、正しくは39人でした。大変申し訳ありません。

それでは、組織体制ですが、佐賀市農業委員会は、農業委員24人、農地利用最適化推進委員39人の合計63人と、各支所に設置する分室を含む事務局職員で構成されております。

また、農業委員会には、南部調査会及び北部調査会が組織されており、そのほか役員会がございます。

役員会は、会長、副会長、南部・北部それぞれの調査会長及び調査会副会長の6人で構成され、農業委員会の運営に関する事項などを協議していただく場となっております。

続きまして、新しい会長及び副会長の互選方法について御説明いたします。

議案書の5ページをお願いします。

会長及び会長の職務代理者、いわゆる副会長については、佐賀市農業委員会規程の第2条及び第4条の規定により、委員の互選により定めることとなっております。

なお、この互選の方法につきましては、同規程の第5条に定められておまして、互選は、原則として単記無記名投票により行うこととされておりますが、出席した委員の中に異議がない場合は、委員からの指名推選により行うことができると規定されております。

説明は以上です。

○臨時議長（北村タツ子君）

ただいま事務局より、会長と副会長の互選方法等について説明がありましたので、まず、最初に会長の互選を行います。

会長の互選方法は、佐賀市農業委員会規程第5条の規定により、投票または指名推選の方法で行うとあります。

皆様、どちらの方法で行いましょうか。御意見をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（北村タツ子君）

はい、どうぞ。

○八次正委員

久保田地区の八次正です。

互選方法はいろいろあるかと思いますが、私は、指名推選の方法がよいと思います。

○臨時議長（北村タツ子君）

ただいま八次正委員から指名推選がよいとの意見が出されましたが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（北村タツ子君）

異議なしとのことですので、指名推選で行いたいと思います。

どなたか御推選をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（北村タツ子君）

はい、どうぞ。

○八次正委員

久保田地区の八次正です。

私は、川副地区の大園敏明委員を推選します。

○臨時議長（北村タツ子君）

ほかに推選される方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（北村タツ子君）

ほかにないようですので、会長を川副地区の大園敏明委員とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（北村タツ子君）

異議なしと認めます。よって、川副地区の大園敏明委員を会長とすることに決定いたします。

ここで、会長が決定いたしましたので、この後の進行については、新会長にお願いしたいと思います。

皆様の御協力のおかげをもちまして、無事に大役を果たすことができました。どうもありがとうございました。（拍手）

○司会（荒川秀久君）

北村タツ子委員、お疲れさまでした。

それでは、御降壇ください。

〔臨時議長降壇〕

〔新会長挨拶〕

○司会（荒川秀久君）

それでは、新会長より就任の御挨拶をお願いします。

大園会長、前の方にお進みください。

○会長（大園敏明君）

農業委員の皆様から信任をいただき、引き続き会長の職に就任することになりました、大園でございます。

農業委員、推進委員と共に市農業の発展のため精一杯努めて参る所存でございますので、どうぞよろしくお願いたします。

さて、今の日本国内は、あらゆる産業で働き手の確保が問題となっております。

その状況は農業部門においても顕著ございまして、農業者の減少・高齢化・担い手不足、さらには、遊休農地の増加、食料自給率の低下など、解決すべき問題は多岐に渡ります。

このような中、担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規就農者の促進など、農地利用の最適化を積極的に推進することが、農業委員会の役割であります。

このような状況だからこそ、我々農業委員と推進委員一人ひとりが、委員としての役割をしっかりと理解し、農業委員会一丸となって、農業委員会活動に邁進していただきたいと思っております。

これから3年間という任期でございますが、市及び農業者の皆様、農業団体、関係機関

等との連携のもと、皆様の声を聴き、佐賀市の農業の発展に尽力して参りますので、より一層の御協力を賜りますようお願い申し上げまして、会長就任にあたっての挨拶といたします。

皆様、よろしく申し上げます。(拍手)

○司会（荒川秀久君）

ありがとうございました。

それでは、この後の進行につきましては、佐賀市農業委員会会議規程第6条の規定により、大園会長に議長をお願いいたします。

〔会長、議長席に登壇〕

○議長（大園敏明君）

ただいま、司会から説明がありましたように、会長が議長を務めるということでございますので、私がこの後の議事を進めさせていただきます。皆様方の御協力をお願いいたします。

8 副会長の互選

○議長（大園敏明君）

それでは、これより次第8の「副会長の互選」を行います。

副会長の互選方法につきましても、投票または指名推選の方法で行うとあります。皆様、どちらの方法で行いましょうか。御意見をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（大園敏明君）

はい、どうぞ。

○野田政光委員

中央地区の野田政光です。

私は、指名推選がよいと思います。

○議長（大園敏明君）

ただいま、野田政光委員から指名推選がよいとの意見が出されましたが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大園敏明君）

異議なしとのことですので、指名推選で行いたいと思います。

どなたか御推選をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（大園敏明君）

はい、どうぞ。

○野田政光委員

中央地区の野田政光です。

私は、大和地区の吉田和文委員を推選いたします。

○議長（大園敏明君）

ほかに推選される方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大園敏明君）

ほかにないようですので、副会長を大和地区の吉田和文委員とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大園敏明君）

異議なしと認めます。よって、大和地区の吉田和文委員を副会長とすることに決定いたします。

9 議席の決定

○議長（大園敏明君）

次に、次第9の「議席の決定」となります。事務局からの説明を求めます。

○農業委員会事務局長（福岡緑君）

それでは、議席の決定方法について説明いたします。

議案書の6ページをお願いします。

農業委員会では、佐賀市農業委員会会議規程により、農業委員に議席番号を付すことになっております。そこで、あらかじめ事務局が用意した、くじにより議席を決定いたします。

なお、慣例により、会長の議席番号は24番、副会長の議席番号は23番となっております。

また、本日、西与賀地区の飯盛秀俊委員より欠席の届出が出されておりますので、最後に残った番号が飯盛委員の議席番号となります。

説明は以上です。

○議長（大園敏明君）

ただいま、事務局より説明がありましたとおり、くじにより議席の決定を行います。
事務局職員が席札の順番でくじをお持ちしますので、よろしくお願ひします。

〔議席くじ引き〕

○農業委員会事務局長（福岡緑君）

ありがとうございました。

それでは、ただいま決定しました委員の議席番号を申し上げます。

1番 藤野 兼治 委員（三 瀬）	2番 宮崎 和彦 委員（兵 庫）
3番 永淵 昭 委員（高木瀬）	4番 式町 弘 委員（北川副）
5番 中山 光 委員（大 和）	6番 北村タツ子 委員（大 和）
7番 蒲原 茂 委員（嘉 瀬）	8番 千綿文太郎 委員（金 立）
9番 増田 政治 委員（川 副）	10番 長尾 貞文 委員（諸 富）
11番 山田 智 委員（久保泉）	12番 平尾 泰弘 委員（蓮 池）
13番 山田 道春 委員（東与賀）	14番 鶴池 隆喜 委員（巨 勢）
15番 八次 正 委員（久保田）	16番 布上 直道 委員（鍋 島）
17番 江口 典弘 委員（富 士）	18番 山田 敦 委員（東与賀）
19番 飯盛 秀俊 委員（西与賀）	20番 野田 悦伸 委員（本 庄）
21番 田中 郁子 委員（鍋 島）	22番 野田 政光 委員（中 央）
23番 吉田 和文 委員（大 和）	24番 大園 敏明 委員（川 副）

以上でございます。

なお、今後開催される定例総会等の会議の際は、机上に議席番号、氏名を付した三角の席札を設置しますので、本日決定した御自分の番号の席に御着席されるようお願ひします。

10 議事録署名人の指名

○議長（大園敏明君）

それでは次に、次第10の「議事録署名人の指名」を行います。

本日の議事録署名人として、議席番号1番の藤野兼治委員、2番の宮崎和彦委員の両委員にお願ひいたします。

〔両委員了解〕

11 付議すべき事項

【議 事】

第1号議案 佐賀市農業委員会南部調査会長の選任について

第2号議案 佐賀市農業委員会北部調査会長の選任について

第3号議案 佐賀市農業委員会南部調査会副会長の選任について

第4号議案 佐賀市農業委員会北部調査会副会長の選任について

○議長（大園敏明君）

それでは、ただいまより、次第11の「付議すべき事項」に入ります。

本日は、議事として第1号議案から第5号議案までございます。

なお、第1号議案から第4号議案までは関連がございますので、事務局より一括して説明をお願いします。

○農業委員会事務局長（福岡緑君）

それでは、議案書の7ページをお願いいたします。

第1号議案から第4号議案までを、一括して御説明いたします。

南北調査会の会長及び副会長の選任につきましては、佐賀市農業委員会規程により、最初の総会で選任することとなっております。

そこで、第1号議案の南部調査会長の選任、第2号議案の北部調査会長の選任、第3号議案の南部調査会の副会長の選任、第4号議案の北部調査会の副会長の選任をお願いするものでございます。

説明は以上です。

○議長（大園敏明君）

ただいま第1号議案から第4号議案までの説明がございましたが、御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大園敏明君）

質問がないようですので、この後、南北の調査会ごとに分かれて、10分程度で協議をお願いします。

ここで暫時休憩といたします。

午後3時48分 休憩

午後3時58分 再開

○議長（大園敏明君）

それでは、協議が終了したようですので、再開いたします。

まず、「第1号議案」と「第3号議案」は、南部調査会となっておりますので、どなたか南部調査会の協議結果の報告をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（大園敏明君）

18番、山田委員どうぞ。

○18番（山田敦君）

南部調査会では、会長に野田悦伸委員、副会長に八次正委員を選任したことを報告します。
以上です。

○議長（大園敏明君）

次に、「第2号議案」と「第4号議案」は、北部調査会となっておりますので、どなたか北部調査会の協議結果の報告をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（大園敏明君）

23番、吉田委員どうぞ。

○23番（吉田和文君）

北部調査会では、会長に野田政光委員、副会長に永渕昭委員を選任したことを報告します。
以上です。

○議長（大園敏明君）

ありがとうございました。

それでは、南部調査会長に野田悦伸委員、調査会副会長に八次正委員、次に、北部調査会長に野田政光委員、調査会副会長に永渕昭委員を選任した旨の報告がありました。

それでは、これより採決を行います。

第1号議案「佐賀市農業委員会南部調査会長の選任について」は、野田悦伸委員とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大園敏明君）

異議なしとのことですので、第1号議案「佐賀市農業委員会南部調査会長の選任について」は、野田悦伸委員とすることに決定しました。

次に、第2号議案「佐賀市農業委員会北部調査会長の選任について」は、野田政光委員とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大園敏明君）

異議なしとのことですので、第2号議案「佐賀市農業委員会北部調査会長の選任について」は、野田政光委員とすることに決定しました。

次に、第3号議案「佐賀市農業委員会南部調査会副会長の選任について」は、八次正委員とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大園敏明君）

異議なしとのことですので、第3号議案「佐賀市農業委員会南部調査会副会長の選任について」は、八次正委員とすることに決定しました。

次に、第4号議案「佐賀市農業委員会北部調査会副会長の選任について」は、永淵昭委員とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大園敏明君）

異議なしとのことですので、第4号議案「佐賀市農業委員会北部調査会副会長の選任について」は、永淵昭委員とすることに決定しました。

【議 事】

第5号議案 令和6年度事業計画（案）について

○議長（大園敏明君）

続きまして、第5号議案「令和6年度事業計画（案）について」を議題といたします。

事務局からの説明を求めます。

○農業委員会事務局（福岡緑君）

それでは、議案書の13ページをお願いします。

「1 令和6年度会議日程（案）」でございます。

この表には、南部調査会と北部調査会の各々の現地調査及び調査会の日時、そして、毎月の定例総会の日時等を記載しております。

早速、4月9日の火曜日から南部調査会の現地調査がございますので、よろしくお願

いたします。

会議の開催場所でございますが、南部調査会につきましては、原則として東与賀支所3階の大会議室で、北部調査会については、大和支所3階の第3会議室での開催としております。

なお、定例総会につきましては、令和7年1月のみ大財別館4階会議室での開催となりますが、そのほかは市役所本庁4階の大会議室での開催を予定しております。

そして、表の下の方に記載しておりますけれども、新たな農業委員及び農地利用最適化推進委員による臨時総会を本日4月1日、通常総会は令和7年3月28日に予定しております。

その下の実施要領の3番に記載しておりますが、会議等については、天候、その他による理由で、日程等が変更または中止になる場合があります。その場合は事前にお知らせします。

なお、令和5年度は、豪雨の影響により、現地調査会及び調査会の日時の変更がありました。大雨警報が発令された場合など、安全の確保のために当日の朝、実施の有無の判断をすることもございますのでご注意ください。

会議日程については、以上でございます。

続きまして、14ページをお願いします。

「2 農業委員・農地利用最適化推進委員の研修（案）について」でございます。

こちらに記載しておりますとおり、4月19日の金曜日に、第1回農業委員・農地利用最適化推進委員合同研修会を大和支所で計画しております。

この研修会では、各委員の皆様の令和5年度の最適化活動の実績について、その達成状況などを確認していただくほか、令和6年度の最適化活動の目標の設定などについて、御説明する予定です。

次に、7月5日の金曜日には、第2回目の合同研修会を開催する予定です。その後、親睦会行事になりますが、さなぼり会を実施したいと考えております。

そのほか、農地利用最適化推進委員の先進地視察研修を7月下旬から8月上旬に、農業委員の先進地視察研修を8月下旬に、それから、第3回合同研修会を2月上旬に実施する予定としております。

以上が、「農業委員・農地利用最適化の研修（案）」でございます。

続きまして、15ページ、16ページをお願いします。

「3 令和6年度役員会事業計画（案）」でございますが、これにつきましては、農業委

員会の運営に関する事項について、記載のとおり役員の方に協議していただくこととしております。

なお、令和6年度は、佐賀県において、「さが2024国スポ・全障スポ大会」やそのほか全国規模の大会が開催されますので、農業委員会の事業計画に影響を受ける可能性もございますことを申し添えます。

○農業委員会事務局（西川智孝君）

それでは、17ページをお願いします。

「4 令和6年度グループ活動計画（案）」の「(1) 農業者年金グループ活動計画」について御説明いたします。

令和6年度も定例総会終了後に、4月、7月、10月、2月、3月の計5回のグループ会議を計画しております、その中で農業者年金の加入推進や具体的な取組み内容等について御協議いただく予定でございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。

「(2) 広報グループ活動計画について」でございます。

令和6年度も、定例総会終了後に6回のグループ会議を計画しております。

その中では、毎年度、市長に提出しております「農地等利用最適化推進施策に関する意見書」に関することや、「さがし農業委員会だよりの発行」、「全国農業新聞の購読推進」などについて御協議いただく予定でございます。

特に、市長へ提出する意見書に関しましては、全農業委員、全農地利用最適化推進委員の皆様、早速来月4月から各地区で開催される生産組合長会議に御出席するなどしていただき、地元農業者の意見を収集していただきたいと思っております。

そして、その収集していただいた意見を参考にしながら、農業委員会活動の中で得られた知見に基づいて意見書を作成し、9月末頃に市長へ提出していただく計画でございますので、委員皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

なお、表の下の方に※印で記載しておりますが、広報グループにつきましては、上記6回の他に、意見書作成に関する協議など、臨時の協議が必要となることも想定されますことから、この記載をしているところでございます。

以上が、「広報グループ活動計画」となっております。

以上をもちまして、「第5号議案 令和6年度事業計画（案）」の説明を終わります。

○議長（大園敏明君）

ただいま、第5号議案について、事務局より説明がございましたが、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大園敏明君）

質疑なしと認め、質疑を終結し、採決いたします。

この第5号議案について、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大園敏明君）

異議なしとのことですので、第5号議案「令和6年度事業計画（案）について」は、原案どおり承認されました。

【報 告】

報告第1号 佐賀市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について

○議長（大園敏明君）

それでは、次に報告に入ります。

報告第1号「佐賀市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について」、事務局より報告をお願いします。

○農業委員会事務局長（福岡緑君）

議案書19ページをお願いします。

報告第1号「佐賀市農地利用最適化推進委員の委嘱について」を御説明いたします。

農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会等に関する法律の第17条の規定に基づき、農業委員会が委嘱することとされております。

そこで、農業委員会では、昨年9月に公募を行い、市内19地区の生産組合協議会などから推薦のあった39人に対して、昨年10月17日に、前会長以下4人の選定委員による選定審査が行われ、その結果、39人の推進委員候補者が選定されました。

この選定結果を受け、先月、3月22日に開催されました令和5年度佐賀市農業委員会通常総会におきまして、この39人の選任が承認されたところでございます。

なお、推進委員の委嘱は、新しい農業委員会が行うこととなっておりますので、本日の臨時総会終了後、農地利用最適化推進委員への委嘱状の交付を行うものでございます。

議案書の20ページを御覧ください。地区ごとに委員定数が決まっており、氏名等は記載の

とおりでございます。

また、21ページから25ページまでの「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」につきましては、令和5年4月19日に改正されたものを載せておりますので、後もって御確認をお願いいたします。

報告は以上です。

○議長（大園敏明君）

ここで皆様にお諮りします。

令和6年度佐賀市農業委員会第1回臨時総会の議事録について、その字句、その他の整理を要するものについては、その整理を農業委員会会長に委任されたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大園敏明君）

異議なしと認めます。よって、令和6年度佐賀市農業委員会第1回臨時総会の議事録については、その字句、その他の整理を要するものについては、その整理を農業委員会会長に委任することに決定しました。

これで議事は全て終了いたしました。御協力ありがとうございました。

〔議長降壇〕

○司会（荒川秀久君）

大園会長、大変お疲れさまでした。

皆様におかれまして、長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。

これをもちまして、令和6年度佐賀市農業委員会第1回臨時総会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後4時05分 閉会